

西光万吉と「神の国」

——部落解放と尊皇という二者統一の道

皇学館大学助教授・にた・ひとし

新田 均

天皇と部落問題——自らの心を見つめて

「貴族あれば賤族あり」、つまり「天皇がいるから差別がある」。部落問題にかかわることの言葉ほど、皇室を敬愛する国民の心に重苦しくのしかかつてきたものは他にあるまい。私の心の底にもずっとそれはわだかまっていた。大事な問題だとは思うが、なんとなく直面することを避けてきた。その問題に「しっかりと向き合ってみよう」と考えるようになつたのは、一つの切っかけがあつた。

「新田、松浦両先生の神道觀、天皇觀、歴史觀をお伺いしたい」と、部落解放同盟三重県連合会の西野紳一氏から私の研究室に電話がかかってきたのは昨年（平成十二年）四月八日のことだった。三重県では、一昨年十二月十五日に県立松阪商業高等学校の校長が自殺し、それが「週刊新潮」（二月十七日号）で取り上げられ、校長自殺の背景に部落差別事件があるらしいことが報じられた。それが三重県議会教育警察常任委員会で問題として取り上げられる中で、「同和問題解決に向けての政府の基本方針が教育現場に徹底されていない」という事実が明らかになつた（本誌平成十二年四月号「校長が自殺し、教授が解任される！」に詳報）。

三重県の教育改革運動に関わっていた関係で、たまたまこの委員会を傍聴していた私と松浦光修氏（皇學館大学文学部助教授）は、同和問題の解決が国民的課題とされているにも拘わらず、その解決方法についての政府の方針が県民に周知徹底されずにいるのはおかしい、と感じた。それで、県議会でこの問題を取り上げられた浜田耕司県会議員を交えた座談会で話題にした（「広島の二の舞いを許すな、三重教育界で何が起きているか」『諸君！』平成十二年五月号）。

西野氏が電話をかけてこられたのは、その記事を読んでのことだったが、おそらく、同和問題について発言した私たちの真意を知りたいと思われたからだろう。私たちの発言は「国民的課題である以上、政府の方針を多くの人々が知るべきだし、タブー視されるべきではない」との単純な思いからだつたが、西野氏からの電話は、「自分はどのようない方向で同和問題が解決されることを望んでいるのだろうか」との問い合わせに投げかける切っかけとなつた。自分自身の基本的な立場を明確にしないままでは、何を話しても実りあるものはないを自らに投げかける切っかけとなつた。

新田 均 氏 昭和三十三年（一九五八年）長野県生まれ。早稲田大学大学院政治学研究科博士後期課程に学ぶ。博士（神道学）。近代日本の政教関係を中心とした学際的な立場から実証研究を行っている。平成十年「比較憲法学会・田上穂治賞」受賞。著書に『近代政教関係の基礎的研究』（大明堂）。

にはならないように思え、まず、自らの心を見つめ、本心を明らかにすることから準備を始めるに至った。

水平社宣言を起草した西光万吉

もし本当に、「天皇がいるから差別がある」というテーマが真理であるとするならば、それは日本国民にとって悲劇以外の何ものでもない。日本国憲法は「天皇は日本國の象徴であり、日本國民統合の象徴」であると、その第一条で明記している。だから、このテーマが真理なら、日本国民は「差別の根源を統合の象徴としている国民」ということにならざるを得ない。当然に、第一条は、第一四条が規定する「法の下の平等」とも矛盾することになる。

この矛盾を突き詰めれば、日本国民は、皇室を廃止するのか、それとも部落差別を容認するのかの二者択一を迫られることになる。そうなれば、部落差別の撤廃を目指す人々は、日本国憲法第一条の破棄を唱えて改憲運動を開拓し、皇室を尊崇する人々は皇室の存続のために部落差別もやむなしと主張して、解放を目指す人々と対決しなければならないことになる。こういう事態を双方ともに、さらには多くの国民が望んでいるであろうか。

私は皇室を尊崇し、その栄光を願つてゐる者の一人であるが、だからと言つて「部落差別もやむなし」とは思つていな

い。それどころか、等しく国民の上を思われる天皇陛下を戴きながら、国民同胞の間に部落差別などというものが存在することを実に悲しく残念に思つてゐる。このような思いは私のみでなく、実は尊皇の念の厚い人々の間に広く共有されてゐるものなのではないか、と思う。

そうであるならば、「天皇か、部落解放か」という二者択一の発想から抜け出す道を模索することが、自分の思いに最も忠実な生き方だと思った。第三の道を探るにはどんな方法があるだろうか。いろいろと考えてみたが、まずは、これまでの部落解放運動の歴史の中で、天皇の存在と両立する解放理論を唱えた人物はいなかつたのか、それを調べるところから私は始めた。

「水平社宣言」以降の生涯

そんな折、同和問題に詳しい人たちから、「水平社宣言」を起草した西光万吉は、実は「尊皇家だつたらしい」という話を聞かされた。早速、西光万吉の著作を調べはじめたところ、偶然にも『西光万吉著作集』全四巻（涛書房、昭和四十

日本の国体問題について再検討を要求した』（同）。

昭和三年、普通選挙による第一回衆議院議員選挙に、西光は労働農民公認で奈良県から立候補したが、次点で落選した。そして、同年三月十五日の治安維持法違反による共産党員検挙事件（「三・一五事件」）で検挙され、懲役五年の判決を受けて、奈良刑務所に服役した。

服役中の昭和七年、「日本の国情に即した社会運動のあり方について、しんげんに考えた」（木村京太郎「西光さん－その人と作品－」）結果、「国情に即さない直訳的な無産運動の謬りを認めて『マツリゴトについての粗雑なる一考察』と題する思想転向を表明した』（阪本清一郎「七十年の友、故西光万吉について」）。

昭和八年に假釈放されると、盟友の阪本清一郎と『街頭新聞』を発刊して、日本的な「高次の高天原の展開」としての天皇を中心とした社会主義国家の実現を目指して言論活動を開始し、石川準十郎の日本國家社会党に入党した。また、吉田賢一、大橋治房らの皇國農民同盟にも入り、橋本欣五郎らの軍人とも交わった。西光自身は、この時期に知り合つた人々の中で、後々まで影響を受けた人物として東京の至軒寮の穂積五一を挙げている。

さらに、支那事変が大東亜戦争へと拡大する中で、西光は

「歐米資本の侵略と搾取からアジア民族を解放する聖戦を貫

六（七年）が手に入った。そこには、私が予想もしなかつた言葉が書き連ねられていた。

西光万吉（本名・清原一隆）の名は、彼が起草した「水平社宣言」の最後の言葉、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」とともに、部落解放史上に燐然と輝いてゐる。しかし、「水平社宣言」以降の彼の生き方については意外なほど知られていない。ここで西光の思想を語る前に、「水平社宣言」以降の彼の生涯を簡単に記しておきたい。以下は、『西光万吉著作集』所収の史料に基づく。

水平社設立後、西光は農民運動に参加する。「封建的な農民の生活と觀念が変わらぬかぎり、われらに対する賤視差別も消えないから」（略歴と感想）というのがその理由だった。彼は日本農民組合に参加し、さらに農民労働党、労働農民党の結成に加わる過程で、共産党に入党した。彼が共産党に入党したのは「純粹なマルクス主義者としてではなく、当時の不正横暴な政府や政党に対する反抗と、組合や無産政党員のふまじめさに対する不満からであつた」（同）という。しかし、彼は当初から「小さな小作争議にまで天皇制打倒を持ち出そうとする共産党の方針に反対した」（同）。「いたずらに争議を悪化させるのみならず、組合大衆まで離反されるおそれがある」と、「純然たるマルキストになりきれぬものがあつた」（同）からだ。そこで彼は「党の上級機関へ

徹するために、国内維新を断行すべしと主張し、近衛内閣の新体制運動にも協力した』（七十年の友）。

しかし、国内維新はならず、日本は戦争に敗れた。「日本がその悪業のために敗れ、自分がその悪業を浄化するための真の智恵と氣力を欠いて、その悪業に引きずられていた」「日本の悪業は、分に相応した私の悪業にほかならぬ」（略歴と感想）との自責の念にかられた彼は、ピストル自殺をはかつたが、弾丸が出ず未遂をおわる。

その後、「皇國今日の事態は、まさしく我らの心情と制度の氣枯れによる。心からみそぎはろうて淨らかに更正維新せねばならない」と思い直した西光は、「我が『氣枯れ』に対する責任を思い、むしろ悦んで『みそぎ』の道を行かん」（偶感雜記）として、原水爆禁止の運動に挺身し、破壊的な武力で国を守るよりも、科学的な技術を持つ国際的な協力隊をつくり、世界の平和と人類の幸福に貢献すべきだとして、「国際和榮隊」の創設を提唱した。そして、和榮隊の必要性を説き続けて、昭和四十五年、和歌山市日赤病院において胃癌のために七十五年の生涯を閉じた。

「高天原」の理想

西光が理想とした「高次の高天原の展開」とは、簡潔に

言えば、日本神話で語られている天照大神を中心とした高天原を、祭政一致の「原始的同胞共産社会」と捉え、この原始社会の伝統を継承した天皇を中心として、資本主義を止揚した社会主义国家（高次的な高天原）を実現しようというものである。

西光は「私にとつて、高天原は单なる神話であるよりも歴史である」（偶感雜記）と述べている。彼が「歴史である」というのは、世界には「男性による私産的權力國家」（地上界）が発生する以前に「母權的共産社會」（天界）が存在した、という意味である。この「母權的共産社會」は、「母と民によつて成る親和社會」であり、「祭政一致」の社会でもある。これが即ち日本神話に描かれている天照大神を中心とした高天原である、と西光は理解した。

彼のこのような高天原論の背景には、社会主义思想の影響が顯著であるけれども、どうもそれだけではなさそうだ。この高天原におけるマツリゴトは「どこまでも、天国の栄光、あるいは彼岸の淨土を求めるものではなくして、端的に現実的幸福として地上の豊饒と平和を希望したものであつて、自然の生産力と人間の生産力を調和せしめるために、かれらの蓄積された経験にもとづいて行われたものであつた」（高次のタカマノハラを展開する皇道經濟の基礎問題）と、西光は書いている。

として批判されてきたが、西光はその世俗性にこそ「救い」を見出している。これは、私にとつて大きな宗教觀の転換を促すものだつた。

天皇制度は何故続いたか

西光によれば、原始高天原は、社会の物資生産力や人口の増加、父系家族制の成長や異民族との交渉などによって経済関係が複雑化し、私有財産制が発生・発展したために、祭政一致の共産制度を維持することが困難となり、祭政分化へと向かい、祭司としての地位と政治的主権者としての地位が分化した。その際、日本においては、祭司の地位にある者が政治的主権者の地位についた。それが現神（天皇）である。したがつて、「家長的・祭司的な政治的主権者の所有は、いわゆる現神的所有であつて、たんなる個人的所有ではなく、成長しきたれる個人的所有観念にたいする厳格なる社会的制限であり、統制である。すなわち、祭政分化は、私財觀念の発達に伴う現象であり、政治における現神の地位は、祭事における、共産思想による私財觀念の支配を意味」（『マツリゴト』についての粗雑なる考察—民族國家の家長的主権および私財奉還思想の断片的説明—）したという。

彼は、淨土真宗西本願寺派の末寺である西光寺の住職の長男として生まれたが、同派が經營していた平安中学で受けた差別によつて、僧侶になることを断念せざるを得なかつた。後に、部落民の大多数を門徒とする東西本願寺は、部落民の現実的苦痛を淨土への希求に向けさせることによつて、現世における解放を妨げたばかりでなく、淨財を搾取して肥えたつてきたとの非難を、水平社から受けることになつた（北川鉄夫『西光万吉と部落問題』、昭和五十年）。

この事実を踏まえて先の「現実的幸福云々」の文を読むと、西光は自らの宗門では得ることのできなかつた現世における理想世界の姿を神話の中に見出したのではないか、と思えてくる。後に彼は戦時体制を機会として自らの理想を實現しようと努めるのだが、その時のことを、こう書いている。「私はみそぎして神前に柏手し、その祝詞の中で、農業生産の面から地主を清算し、工業生産の面から資本家を解消し、いわゆる労務処理を一元化し、生産必要物資の配給機構から営利性を一掃することなどを当然のこととして祈つた」（偶感雜記）と。彼の宗門である淨土真宗が「神祇不拝」（神を拝まず）を標榜する一神教的な仏教であることを考慮するならば、その末寺に生まれた彼が、神に柏手して祝詞をあげていたというのは驚くべきことだ。

また、神道はしばしばその世俗性を、宗教としての未熟さ

難解な表現だが、要するに、祭司としての天皇は、高天原における同胞愛と共産財という觀念の體現者であり、その天皇が政治的主権者の地位につくことによつて、私有財産の觀念に由来する様々な弊害が抑制されたというのである。

ところが、私有財産制度のさらなる発展は、この「マツリゴト」の理想を押し流し、遂に王土を失える「マツリゴト」の民の上に封建制度がしかれることになつてしまつた。

それでは、何故、このような事態に立ち至つてもなお「天皇」は存続し得たのか。その問い合わせに西光はこう答える。「高天原において、中心母性をめぐつて展開された、素朴な同胞愛と共産財という觀念と習俗が、まさしく人間社会の深い本能と高い理想に通するものとして、自然にわれらの民族の歴史と理念の中に入り込んで来た」（『偶感雜記』）からだと。さらに言えば、「日本民族は、その永い生成の過程における私産發展の各段階を貫いて、各時代の權力的為政者に対して、つねに天皇制の權威を通じて高天原以来の同胞愛と共産財を主張して來た。（中略）天皇制は、私産的權力政治の分野に共産的（神產的）祭事思想の權威をもつて君臨せられるものとして惟神に伝統されたものである」（同）。「それはじつに民衆の意識以上に強く深く潜在する社会的本能の帰趣の対象であつた」（『奉還思想を基礎とする日本の皇産主義』）。

これまで説明してきた西光の思想の中で、人間社会の出発

点に原始共産社会を想定し、それを神話に当てはめるという思考方法は、今日では支持され得ないであろう。けれども、天皇を私的所有を制限する公的所有觀念の體現者と捉え、そうであるが故に民衆の権力者に対する抵抗の根拠として、あるいは潜在的な社会本能の帰趨の対象として、存続してきたとの発想は、高森明勲氏の「天皇—公民」制論や、丸山眞男が行き着いた「歴史意識の『古層』」という発想の先駆をするもののように思える。

高森氏は、天皇という地位は国家の公的統治の理念を表現するものであったとし、さらに「天皇はほんらい人民への私的・個別的な支配を一切、排除し否定する存在であり、その地位は人民の公民としての立場と対応するものだつた」とする。そして、封建領主たちが天皇をみずから正統性の源泉とすることによって一定の制約を受けただけでなく、「民衆の側でもみずから『公民』性をテコとして、封建領主層の私的な支配にたちむかつた。この方面も軽視できない」と言い、「ここに『天皇—公民』の関係性によつてなりたち、國家の統合と公共機能の基盤をささへる国制上の持続的なわくぐみを想定することができる」と主張している（『歴史から見た日本文明』展転社）。

他方、丸山眞男は、「近代にいたる歴史意識の展開の諸様相の基底に執拗に流れつづけた、思考の枠組」（『歴史意識の見た日本文明』展転社）。「天皇社会主義」国家の実現へ

識の執拗低音」（同第十二巻）。

「天皇社会主義」国家の実現へ

「なんら史的反省もない民族革命も維新もあるものではない。それがいかに進歩的革命であるにしても、民族性はかならずその前途に過去の史的反省を投影させずにはおかぬ」「史的反省を反動とするならば、高次的大ゲマインベーゼンを希望したエンゲルスもまた反動として排斥されねばならぬ。いちがいに復古性が不可なのではない。それがたんなる尚古主義であるがゆえに不可なのである。民族心理に潜在するかかる高次の復古性を無視するような社会科学があるならば、それは眞実の科学ではない」（明治維新のスローガンと昭和維新のスローガン）。

「民族の理想と歴史」を投影しない改革は歪んだものだとうのが西光の基本的な考えだった。そうした考え方の基礎の上に、天皇制を「原始的同胞共産社会を昨日のごとく回顧しいう制度」「尊重すべき民族的形式」と捉え、その結果として、「天皇制の帰結としての国家主義、國体完成としての同胞公社主義、マツリゴトの確立による高次のタカマノハラの展

『古層』『丸山眞男集』第十巻、岩波書店）の存在を仮定し、これを日本人の意識の「原型」「古層」あるいは「執拗低音」と呼んだ。それは「外来思想を『修正』させる考え方のパターン」として執拗に繰り返されてきた、と丸山は言う（「日本思想における『古層』問題」同第十一巻）。彼はそのパターンのいくつかを、古事記や日本書紀などに記された神話や律令国家以前の国制の中から抽出しているが、その中には、天皇の存続と深く関連する、「つぎつぎ」という範疇や、日本の「政事」における正統性の所在と政策決定の所在との截然たる分離、などが含まれていた。後者のパターンについて説明した文章の中で彼は次のように述べている。

「正統性のレヴェルと決定のレヴェルとの分離という基本パターンから、一方では実權の下降化傾向、他方では実權の身内化傾向が派生的なバターンとして生まれ、それが、律令制の変質過程にも幕府政治の変質過程にも、くりかえし幾重にも再生される、といふいわば自然的な傾向があり、それが日本の政治の執拗低音をなしている、という仮説になるわけです。その際に大事なことは、権力が下降しても正統性のローカス、「所在」は動かないということです。もちろん正統性自身のレヴェルは、視点によつて幾重にも設定できます。日本全体として見れば、いかに実權が空虚化しても最高の正統性は皇室にありました」（傍点引用者、「政事の構造—政治意

開」（同）を彼は主張した（ちなみに西光は、「国体」という言葉を「天皇を日本民族の首長とする伝統」（偶感雜記）と定義している。

したがつて、彼の場合、社会主義の実現は歴史の断絶を意味しない。西光は言う。「われらは理想的同胞社会をタカラノハラに反省し、すでに維新によって再建されたこの統一国家のうえに、その高次の展開を実現せんとするもの」と（明治維新のスローガンと昭和維新のスローガン）。

つまり、明治維新は、西光が目指す改革の前段階と捉えられ、逆に彼の改革は明治維新の理想の発展として位置づけられているのである。「明治維新を契機として、ドミニウム「私有権」が、フランス革命の人権宣言に若返ったさつそつたる姿をわが国にあらわした当時は、けつしてこんにちのごとく醜悪ではなかつた。（中略）それは身分的階級的差別のはなはだしき旧幕的諸法規に比して、はるかに公平で一視同仁、庶民平等的であり、旧幕的身分上のシッコクから解放されたる自由であった。その自由、公平とはじつに『新たな正義觀念による伝統的法律体系の匡正である』」（「日本の皇產分用權—皇道經濟の基本思想について」）

想しなかつたであろう」（同）。「しかしながらドミニウムは

わが国資本主義経済の発達につれて、かつてのローマのパート

リキイ「支配者、掠奪者」によって生み出された本性をあら

わしはじめた。そして独占資本主義の段階において、もはや

黙視しえざるほども露骨に皇産を冒瀆し、みずからその分用

権に代らんとする勢いを示すにいたつた」（同）。

ここで西光は「皇産」「分用權」なる言葉を用いている。それは、ローマ法的な絶対的な私有權という観念は日本の伝統にそぐわないものであり、むしろ日本では財産はすべからく公の支配の下にあり（皇産）、各人はそれを広義の公益のために管理使用する義務を負っている（分用權）という意味である。このような考え方を彼は自ら「奉還思想」と呼び、この思想の徹底によつて、全産業を合理的組織統制の下におくべく、奉還運動を提唱した。

その「全國民の奉還財の対象は『天皇』であり、その道は『神ながらの道』」（「奉還思想を基礎とする日本の皇産主義」）であり、言い換れば、天皇は「権力国家発生以前の原始的高天原から権力国家止揚以後の高次の高天原へまで貫き通ずる日本民族の史的理想の大道」（「偶感雜記」）であった。なお、西光は、日本人はことごとく天照大神という中心母性から生まれた同胞、すなわち平等な神の子孫と考え、これを「赤子思想」と呼んでいる。

西光は、「赤と言われ神がかりと言われ、ファッショと言われ」（偶感雜記）ながら、自らの思想を語り、祈りつけた。「日本はモトモト『神の國』なのだ。だがこんにちでは、資本家や地主どもはもちろんのこと、われら無産労大衆でさえそれを忘れかけているのだ」と嘆き、「神の國」とは、「君民一如、搾取なき國」「赤子思想と奉還思想のうえに建つ國」、「君民一如搾取なき高次のタカマノハラを開設せよ」即ち「タカマノハラ」のことだと叫びつづけた。しかし、維新はならず、國は敗れた。

敗戦後、西光は、戦争を機会として国内改革を断行させるべく奔走していた当時を振り返つて次のように書いている。「私も、かつては『支那から手を引け』という運動もした。従つて、満州事変当時は受刑中で、よく知らなかつたが、今度の支那事変も好ましい事だとは思わなかつた。けれども、支那の背後にゐる英帝国を見ると、私はいつの間にか戦争に対する自制心を失い、その加担者となつた。相手が世界最大の帝国主義国家であり、アジア民族の最大の搾取者である限り、従つて、それとの避け難い一戦を予想した時、私は一応

は日本の帝国主義者と共に、それと戦う事も、止むを得ぬと思つたのである。（中略）私は、英帝国との真剣な戦争によつて、当然にわが同胞の心情も淨まり、制度もまたその反省の上に改まるであろうと思った。国際的には、インドをはじめ、英帝国に搾取せられつゝあるアジアの諸民族を奮起せしめ、国内的には、支那事變とは、自から性質を異にする対英戦争によつて、人心制度ともに維新せられるであろうと考えたのである。けれども、事実は、まさしく正反対に進み、國內維新は成らず、従つて国際戦争にも敗れた。私の考えはあまりに甘く、また多分に身勝手なところがあつた」（「偶感雜記」）。

このような反省をしたのだから、きっと彼は「天皇社会主義」の理想をも放棄したに違いないと予想するのが、戦後教育を受けてきた私達に共通する思考バターンであろう。ところが、敗戦については自分の無力さを恥じ、自殺まではかつた西光だったが、自らの理想に対する確信はいささかも揺るがなかつた。むしろ、敗北への反省は、自らの理想の否定ではなく、「われらは、この際、何故に『天皇』をかようなくして生かし得なかつたのか」という事について深く反省し、慚愧すべきではなかろうか」（同）という方向へと向かつた。

そして、「瑞々しき惟神の無我執觀たる赤子思想に照りか

がやき、清々しい惟神の無所有觀たる奉還思想に澄みわたる高天原の高次の展開などというと、今なお祝詞辭の抜けぬ神がかりと晒われるであろうが、これも醒める事のない私の一つの夢である」（同）と書き、次の世代に期待をかけた。「われらを超えて行く日本の新しい世代は、必ず再び満州事変を起したり、ファシズムになつたりはせないであろう。そして彼らの日本の反省は、惟神の高天原を目指すであろう。もとよりそれは、権力国家発生以前の親和社会への高次の回帰であり、その国際的展開である」（同）。

ここでは端的に彼の下した結論だけを紹介したが、これを理解するためには、戦争の原因、ファシズム、戦争に対する評価、などについての西光の考え方を知る必要がある。

彼は、大東亜戦争の原因について、次のように自分の考えを語っている。「天皇」の存在が、今度の戦争を起こした最大の原因であるようにも言われているが、この戦争の根本原因もまた『帝国主義』である事については、あまり言われていないのである。もとより私は、今度の如き戦争は、必ずしも『天皇』の存在に由来するものではなく、『帝国主義』の存在に由来するものと思うが、その事は、もとより帝国主義に関連した程度において『天皇』の存在が、今後再び、帝国主義的の存在として利用し得ざる程度に改められねばならぬ事に反対するものではない」（同）。

国敗れても…

ファシズムについては、「民族の歴史と理想は必ずしもアシズムの形態と思想とによって現れるものでもなく、またそのように簡単に消滅させられるべきものでもない。私も、もとより民族の歴史的理想というものとファシズムとを混同したくない」（同）と述べている。彼が自らの理想とファシズムとを区別するのは彼にとって当然すぎるほど自然のことだつた。「私はファッショは嫌いであった。またナチも余り好きではなかつた。殊に国内でも封建的な蔑視差別によつて、辛い思いをさせられつある私にとって、ナチの極端な民族優越感に対しても深い反感を抱いていた」（同）。

さらに、敗戦についての悲嘆は大きく、慚愧は深かつたが、大東亜戦争の評価については、全否定という態度をとつていなかつた。「日本の敗戦後、戦勝国によつて、インドをはじめアジヤの諸民族が、各自、その独立を承認されつある事実は、日本に与えられた新しい秩序とともに、私に次のような感想をなさしめている。『日本は、その悪業のゆえに戦うて敗れ、その善業のゆえに目的を達した』（「略歴と感想」）。ついでながら、彼が保持しつづけた神道觀は次のようなものだつた。「私はかつて共産党員であつた。それが今日のようになつたのは、唯物と唯心を超えた命の世界を思い、高次的な高天原の展開を望む者は、高天原の世界觀に生きることは当然であり、日本の天皇制が惟神に原始的高天原から高次

答えが端的に表明されているように思う。そこで彼は、古代に高い哲学と輝かしい王国を創りあげたインドが、イギリスの植民地にならざるを得なかつた原因は「世界に例のない種姓差別の陋習にあつた」とした後で、次のように書いてゐる。

「そして、そのことをインドのために深く悲しむとともに、ことに不幸なハリジャン「被差別民」のために烈しい憤りを禁じえませんでした。これは、私たちが、日本における單なる被差別民であるだけでなく、私たちもまた、印度的種姓差別の受難者であるからです。というのは、一般的な奴隸的差別よりも深刻な私たちに対する賤視觀念は、多分に、かつての支配階級によって巧みに悪用された仏教思想と関連しているからです。しかも、今なお私たちの大多数は、他の大多数人同様に仏教信者なのです」（「印度解放の父、ネール首相におくる」）。

「反動的似非日本人主義者は『日本民族の發展か、無產階級の解放か』と故意に二者択一的に問題を提起する。だがわれらは『日本勤労国民の解放に通ずる日本民族の發展』と二者統一的に規定する」（明治維新的スローガンと昭和維新的スローガン）と、西光は言つた。彼がたどつた苦難の道を単に想像することしかできない私には、この提起のもつ重さを十

的高天原に貫き通ずる道であることを信じたからである。もとより惟神にということは、高い大きないのちに連なり遵うて最も自然順調にということである」（「偶感雜記」）。

部落解放原理の傳承者としての天皇

西光の思想の根底に、私有財産制度を諸悪の根源とみなす社会主義思想があることは間違いない。彼が水平社運動の枠内に止まり得なかつたのも、社会主義国家を実現しなければ、部落差別を根本的に解決することはできないと考えたからだつた。このように考える彼が、天皇こそ私有財産制を止揚する原理を内蔵した存在だとの信念に到達した時、建設されるべき社会主義国家の中核に天皇を位置づけたのは当然であつた。そうだとすれば、彼の天皇論の中に「部落解放原理の伝承者としての天皇」という側面が含まれていたことは想像に難くない。「天皇制は元來いわゆる権力的なものではない」（「偶感雜記」）と彼が言う時、この言葉は、そのような文脈で理解されるべきものだと思う。

それでは、要するに、西光は差別の根源を何だと認識していたのだろうか？ 断言することは差し控えるが、昭和十六年十月に、彼がインドのネール首相に宛てた文章に、その

分に受けとめることはできそうにもないが、せめて「反動的似非日本主義者」と彼から非難されないように、『同和問題の解決と尊皇の二者統一』という願いを持ち続けて行きたいと思つてゐる。

最後に西光をよく知る一人の人物の西光評を抜き書きしておこう。

「酒のみであり、思想的には右からは『赤』だと言われ、左からは『ファッショ』だ、『転向者だ』と悪評もされましたが、私が三十年を通じて傍らで見てきた人間西光は、妻馬鹿と笑われるでしょうが、人間の尊厳をひとすじに思い、絶対に人を差別することなく、菩薩修業を積み重ねた人だつたと断言させて頂くことができると思います」（清原美寿子「夫・西光の思い出」）。

「その理論の内容はマルクス主義者の理論からすれば批判の余地があろうし、私も共産党員として批判をおしまないが、これが基本になつて、もう少しほんとうの日本民族といふものを見出し、人類の進化の過程と将来に確信をもつて西光さんが夢にもたれたものを生かすようにならなければならぬのではないかと考えます」（難波英夫「西光万吉の人と思想——私自身とのかかわりの中で——」）。